

新居浜市賃借料情報

平成21年度の農地法改正により、標準小作料の制度は無くなりました。以後は、実際に締結された小作料の情報を提供していますので、農地の貸し借りの契約（賃貸借）の参考にしてください。

令和5年12月から令和6年11月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当り）は、次のとおりとなっております。

令和 6 年 12 月 1 日

新居浜市農業委員会会長 藤田 幸正

1 田（水稻）の部

締結（公告）された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
本 所 地 区	3,200 円	3,700 円	3,000 円	6
高 津 地 区	7,300 円	15,000 円	1,800 円	3
神 郷 地 区	13,400 円	16,800 円	10,200 円	10
船 木 地 区	5,300 円	5,500 円	5,000 円	3
泉 川 地 区	15,000 円	15,000 円	15,000 円	2
大 生 院 地 区	6,700 円	6,700 円	6,700 円	1
（参 考）新居浜市平均	7,900 円			25

2 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
垣 生 地 区	600 円	800 円	500 円	6
船 木 地 区	3,000 円	3,000 円	3,000 円	1
角 野 地 区	3,000 円	3,000 円	3,000 円	2
（参 考）新居浜市平均	1,400 円			9

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、玄米60kg当たり15,000円として換算しています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入して100円単位にしています。

※4 「（参考）新居浜市平均」の平均額は、各区分のデータの総計を平均した値です。